

# 事業継続力強化計画

認定取得サポート

中小企業庁の連携団体  
として費用は無料です

## 認定取得まで 初年度の流れ

-  **gBiz IDの取得** 電子申請を行うために、GビズIDの取得が必要です。オンラインは即日、郵送申請は1週間程度で発行されます。
-  **計画書の策定** 事業継続力強化計画書を作成します。具体的な内容の作成に、多少時間を要します。 ひな型あり
-  **電子申請** 中小企業庁HPの電子申請システムから作成した計画書の内容を記載し、申請を行います。
-  **診査** 申請から認定にかかる期間は中小企業庁のHP上約45日と記載されています。
-  **認定取得** 中小企業庁から認定通知書とロゴマークが送付されます。認定後は様々なメリットが受けられます。

主にここをサポート

## <GビズID プライムの申請について>

- 過去に助成金や行政サービスをオンラインで行っている場合、本IDは取得済の可能性が高いです。
  - 新規の申請には、①法人番号 ②設立年月日 ③代表者の生年月日 ④メールアドレス ⑤携帯番号 ⑥SMS受信可能なスマートフォンが、オンライン申請／郵送申請どちらにも必要となります。
- 【その他必要なもの】オンライン申請・・・マイナンバーカード、カード読み取り機器（スマートフォン等）等  
郵送申請・・・印鑑証明書（法人／3か月以内）、登録印等

保険全般はもちろんのこと、士業・協力業者等の紹介などもお気軽にご相談ください

ワオント株式会社 ~ しごとの保険代理店 ~ <にのぶ  
直通携帯 090-6016-9303 國延 伸一郎

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル18F

TEL : 03-6825-0388 FAX : 03-6685-0988 Mail : kuninobu@waont.com

※土日祝日等、時間帯も含めお気軽にご連絡ください

# 事業継続力強化計画

認定取得サポート

中小企業庁の連携団体  
として費用は無料です

## 認定の再申請の流れ(2回目以降の再申請)

認定取得から3年間で認定期間が終了します。  
経済産業省から認定期間終了の案内は発信されませんので、再申請の失念にお気を付けください。

### <再申請制度について>

- 再申請時には、再申請の計画書とは別に、**実施報告書**が必要になります。(オンライン申請の場合、書き込み可能) いわゆる、「**計画書を3年間運用して、どうだったか?の自己評価**」を行います。

### 再申請の際によくある修正事項

私の経験になりますが、再申請の際には自己評価に対して、修正指摘事項が多く発生しました。少し指摘事項の多い修正ポイントを下記にまとめておきますので、再申請の際の参考になればと思います。

項目	ポイント
名称等	フリガナ未記入 / 役職の記載間違い / 資本金の金額間違い
事業活動に影響を与える自然災害等の想定	ハザードマップに沿っていない内容 (津波が来ない地域で津波を想定等)
事業継続力強化に資する対策及び取組	想定と対策の非合致 (災害と感染症の想定で、対策は1つだけ記載等) 想定と対策の非連動 (水災と地震の異なる想定で、対策は同じ等) ヒト、モノ、カネ、情報にかかる今後の取組について全て同内容を記載
事業継続力強化設備等の種類	税制優遇を受けるため、設備の詳細の記入漏れ 設備等の種類を税理士の判断なしに選択間違い
事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法	保険について記載する場合、金額欄に保険料を記載

保険全般はもちろんのこと、士業・協力業者等の紹介などもお気軽にご相談ください

ワオント株式会社 ~ しごとの保険代理店 ~

くにのぶ

直通携帯 090-6016-9303

國延 伸一郎

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル18F

TEL : 03-6825-0388 FAX : 03-6685-0988 Mail : kuninobu@waont.com

※土日祝日等、時間帯も含めお気軽にご連絡ください